

令和6年度 第2回 江東区医療的ケア児支援連携会議

令和7年3月12日（水）午後3時15分

江東区医師会館4階講堂

《会議次第》

1. 開会

2. 関係機関からの報告

- (1) 障害福祉部の取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1
- (2) 保育所等における医療的ケア児の受入れと令和7年度予算について・・資料2
- (3) 教育委員会事務局における医療的ケア児への支援状況等について・・・資料3
- (4) 医療的ケア児とその家族の生活実態把握アンケートの実施について・・資料4

3. その他

- (1) 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の報告について・・・・ 資料5
- (2) 令和7年度東京都予算概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料6

【参考資料】

参考1・・・令和6年度江東区医療的ケア児支援連携会議 委員名簿

令和 7 年 3 月 12 日
障害福祉部障害者支援課

障害福祉部の取り組みについて

1 令和 6 年度の主な取り組みについて

医療的ケアが必要なお子さんと家族の交流会

日時：令和 6 年 10 月 27 日（日曜日）午後 1 時～3 時

会場：東京都立墨東特別支援学校体育館

内容：エアドームを用いたプラネタリウム上映、KOTO 街かどアーティストの
パフォーマンス鑑賞、保護者交流

参加人数：33名（本人 11名、保護者 17名、きょうだい児 5名）

2 令和 7 年度の主な取り組みについて

（1）医療的ケア児とその家族の生活実態把握アンケート

（2）医療的ケアが必要なお子さんと家族の交流会

→実施回数を年 1 回から 2 回へ拡充

（3）心身障害者紙おむつ支給事業

→20 歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃するほか、
現物支給の補助点数（1 点 100 円）を 60 点から 75 点に拡充

（4）心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業

→20 歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃

（5）心身障害者出張調髪サービス事業

→20 歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃



NEW

障害者の就労支援の一環として奨励金を支給

事業名

障害者就労支援実習事業

予算額

30万円

POINT

- 企業実習を行い、1日最大1,000円の奨励金
- 障害者の就労機会の拡大を図る



事業概要

効果・背景

- より実践的な企業実習の体験を奨励することによって、区役所内実習では経験できない訓練機会を提供し、一般就労につなげます。
- 働きたい企業や業種を選べるため、障害者がより積極的に実習を受けることができます。
- より多くの方が企業実習に取り組めるように奨励金を支給し、障害者の就労機会の拡大を図ります。
- 就労を希望する障害者に対し、区役所内での就労体験の機会を提供していますが、業務の種類や業務量が限られており、利用する実習生の就職者数は年々減少傾向にあります。

事業内容

対象	江東区内在住で障害者施設等を利用する障害者
支給要件	職業準備訓練の一環である企業実習を行う
支給金額	1日1,000円(半日の場合、500円)
対象業務	PC入力・オフィスやマンションの清掃・電話受付などの実践的な業務



スケジュール

時 期	内 容
令和7年4月～6月	区内障害者施設等に周知
令和7年7月～	事業実施



担当課：障害者支援課
電話：3699-0325



NEW 事業所支援を行う障害者基幹相談支援センターを開設

事業名 基幹相談支援センター管理運営事業

予算額 1,738万円

POINT

- 相談支援事業所へ助言・援助等の支援を実施
- 障害者を地域で支える相談支援体制の充実



<障害者福祉センター外観>

事業概要

背景・目的

- 障害者総合支援法改正(令和6年4月1日施行)により、地方自治体に対して地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置が努力義務化されました。
- 相談支援事業所では、事業所間で連絡を取り合う機会が少ない、障害以外の複合的な問題を抱える困難事例への対応等の課題があり、助言・援助等の支援が必要となっています。
- 相談支援事業所の支援を行う基幹相談支援センターの設置により、障害者を地域で支える相談支援体制の充実を図ります。

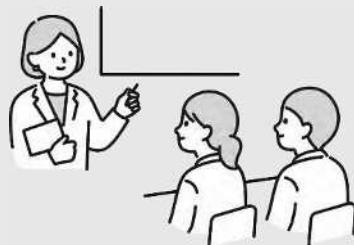
事業内容

①



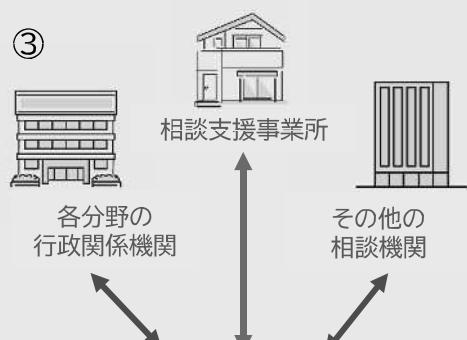
相談支援事業所等からの相談に
応じ、適切な助言・援助の実施

②



相談支援に必要なスキル等の習得を
目的とした研修や事例検討会の開催
→相談支援事業所の人材育成支援、
専門性・支援力の向上

③



地域における関係機関との
連携強化

スケジュール

時 期	内 容
令和7年4月	基幹相談支援センター開設準備係を新設
令和8年1月	障害者福祉センター1階(こども発達扇橋センター跡地)に、基幹相談支援センターを開設

担当課:障害者施策課
電話:3647-4749

民生費

○ 地域福祉計画進行管理事業

(11,830 千円、【うち対象経費】 10,450 千円)

第2期地域福祉計画を策定。

★ 民生・児童委員活動事業

(55,475 千円、【うち対象経費】 1,566 千円)

民生・児童委員専用LINEの導入及びホームページの作成。

★ 社会福祉協議会事業費助成事業【深川北部活動拠点の設置】

(320,709 千円、【うち対象経費】 27,725 千円)

社会福祉協議会の活動拠点を深川北部に開設。

★ 社会福祉協議会事業費助成事業【BCM取組計画の策定】

(320,709 千円、【うち対象経費】 3,817 千円)

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル改定を含めた事業継続マネジメント（BCM）取組計画を策定。

★ 女性相談事業【女性の居場所運営費補助金】

(29,372 千円、【うち対象経費】 600 千円)

地域における女性の居場所を運営する団体に対して、運営費の一部を補助。

○ 女性相談事業【女性相談支援員の体制強化】

(29,372 千円、【うち対象経費】 4,126 千円)

女性相談支援員の勤務体制を拡充し、相談体制を強化。

○ 女性相談事業【生理用品の無料提供】

(29,372 千円、【うち対象経費】 747 千円)

区役所、総合区民センター及び豊洲シビックセンターの女性用トイレの一部の個室に生理用品を無料提供する機器を設置。

★ 福祉部管理事務

(9,957 千円、【うち対象経費】 269 千円)

災害ボランティアセンターで活動する災害ボランティアを識別するためのキヤップを配備。

○ 心身障害者紙おむつ支給事業

(51,519 千円、【うち対象経費】 15,370 千円)

20歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃するほか、現物支給の補助点数（1点100円）を60点から75点に拡充。

○ 心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業

(2,636 千円、【うち対象経費】 93 千円)

20歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃。

○ 心身障害者出張調髪サービス事業

(7,074 千円、【うち対象経費】 455 千円)

20歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃。

○ 医療的ケア児等支援事業

(2,742 千円、【うち対象経費】 920 千円)

医療的ケア児の家族に対しアンケート調査を実施し、現況やサービス利用の意向等を調査するほか、医療的ケア児の家族交流会の開催回数を拡充。

○ 障害者計画進行管理事業

(16,419 千円、【うち対象経費】 13,200 千円)

第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定に向けた障害者実態調査を実施。

★ 障害者意思疎通支援事業【失語症サロンの開催】

(12,996 千円、【うち対象経費】 3,657 千円)

失語症者が意思疎通支援者のサポートのもと少人数で会話を楽しみ、失語症者と意思疎通支援者とのマッチングの場としても活用する失語症サロンを開催。

★ 障害者意思疎通支援事業【災害時支援用バンダナの配備】

(12,996 千円、【うち対象経費】 2,545 千円)

災害発生時に身に着けることで障害や要支援情報等を可視化する災害時支援用バンダナを拠点避難所へ配備。

★ 障害者就労支援実習事業

(466 千円、【うち対象経費】 300 千円)

企業実習を行った区内在住の障害者に対し、奨励金を支給。

○ 障害者常設販売コーナー庁内出店事業

(12,654 千円、【うち対象経費】 531 千円)

分身ロボットを操縦する重度障害者等の就労時間を拡充するほか、るーくる運営委員会の構成事業所を対象にワークショップを実施。

★ 相談連携支援事業

(493 千円)

特定相談支援事業者及び一般相談支援事業者が関係機関等と連携して実施する地域移行に関する報酬算定外業務の経費を補助。

★ 臨海部放課後等デイサービス事業所整備促進事業

(4,000 千円)

臨海部に放課後等デイサービス事業所を新規開設する事業者に対し、賃借料を補助。

★ 障害福祉サービス従事者確保支援事業

(21,615 千円)

障害福祉サービス従事者の採用活動費を補助するほか、在宅障害者を支えるヘルパー不足に対応するため、ヘルパーをサポートする未経験者等の入件費及び資格取得費を補助。

○ 障害児（者）通所支援施設管理運営事業

(1,409,589 千円、【うち対象経費】 41,155 千円)

こども発達センター（44人→50人）及びこども発達亀戸センター（44人→46人）の定員を拡充するほか、こども発達亀戸センターで保育所等訪問支援を実施。

★ 基幹相談支援センター管理運営事業

(17,375 千円)

相談支援事業所を支援する基幹相談支援センターの設置により、障害者を地域で支える相談支援体制を充実。

資料2

令和7年3月12日
こども未来部保育支援課

保育所等における医療的ケア児の受け入れ状況と令和7年度予算（案）について

1 保育所等における受け入れ状況

＜令和6年度＞ 6名

医療的ケアの内容	人数	クラス	備考
経管栄養（胃瘻）	1名	2歳児クラス	令和5年度から継続
導尿と排便補助	1名	3歳児クラス	令和5年度から継続
C P A P（夜間のみ）	1名	1歳児クラス	令和6年度新規
吸引 (気管カニューレ内)	1名	1歳児クラス	令和6年度新規
吸引（口鼻腔内） 経管栄養（胃瘻）	1名	4歳児クラス	令和6年度新規
インスリンポンプ による血糖値管理	1名	4歳児クラス	令和6年度新規

内1名は9月に医療的ケアが不要になる

内1名は経管栄養（胃瘻）から（鼻腔留置チューブ）に変更

＜令和7年度＞ 10名予定

医療的ケアの内容	人数	クラス	備考
経管栄養（胃瘻）	1名	2歳児クラス	令和5年度から継続
導尿と排便補助	1名	3歳児クラス	令和5年度から継続
吸引 (気管カニューレ内)	1名	1歳児クラス	令和6年度から継続
吸引（口鼻腔内） 経管栄養（胃瘻）	1名	4歳児クラス	令和6年度から継続
インスリンポンプ による血糖値管理	1名	4歳児クラス	令和6年度から継続
新規申込	5名		

内容：

吸引（口鼻腔内）、経管栄養（胃瘻）、吸入、睡眠時C P A P、在宅酸素

※江東区特別支援児・医療的ケア児保育所等入所検討委員会において

集団保育の適否を検討

2 令和7年度予算（案）について

人員体制の構築

○看護師配置の経費補助

- ・受入れ園が看護師を確保・配置した場合に、その経費を補助
→派遣による看護師の配置にも対応できるように補助額を引き上げ
- ・補助額：1施設あたり（年額）8,984,250円

○保育補助者配置の経費補助

- ・受入れ園が保育補助者を配置した場合に、その経費を補助
- ・補助額：1施設あたり（年額）2,232,000円

○研修受講等に係る経費補助

- ・受入れ園の職員を対象に当該園における医療的ケアに係る研修受講等に対して、その経費を補助
- ・補助額：1施設あたり（年額）300,000円

受入れ環境の整備

○改修・設備の整備に関する経費の補助

- ・医ケア児の保育に必要な設備改修等に係る費用の補助
- ・補助額：1施設あたり（年額）1,029,000円
※令和7年度より障害児受入促進事業補助金として補助

○備品整備に関する経費の補助

- ・医ケア児の個別性に応じて必要な備品購入にかかる経費の補助
- ・補助額：1施設あたり（年額）100,000円

○災害対策備品に関する経費の補助

- ・災害対策として停電時等に必要な備品購入にかかる経費の補助
- ・補助額：1施設あたり（年額）100,000円

○ICT機器導入に関する経費の補助

- ・医ケア児とのコミュニケーションツールとなるICT機器の購入にかかる経費の補助
- ・補助額：1施設あたり（年額）200,000円

知識ノウハウの向上・サポート

○講習会・実践研修会の開催 【全園対象】

- ・医療的ケア児受入れの基礎から実践まで研修等を実施
- ・全職員を対象に知識、ノウハウの向上、普及啓発を図る

○医師・訪問看護師による巡回事業 【受入れ園対象】

- ・医療的ケア児受入れ園に対して医師・訪問看護師がそれぞれ年2回巡回し、助言・サポート

資料3

令和7年3月12日

江東区医療的ケア児支援連携会議資料

江東区教育委員会事務局
教 育 支 援 課
地 域 教 育 課
学 务 課

教育委員会事務局における医療的ケア児への支援状況等について

1. 教育委員会事務局での取組状況

年	取組状況
令和6年度	<ul style="list-style-type: none">・医療的ケア実施ガイドライン運用後のさらなる見直し・就学相談の申し込みと並行して、必要に応じて園等の事前訪問による実態把握を実施・医師会主催の在宅医療推進委員会に参加（9月・2月）・医療的ケアに関する講習会（教職員・看護師対象とした）参加および医療的ケア児コーディネーター研修参加・対象児童・生徒のケース会議に参加し、関係部署等と連携強化

2. 区立学校における医療的ケア児の現状および取組状況（令和6年度）

医ケアの内容	人数	実施状況
導尿・インスリン注射	18人	看護師による処置、週1～数回の訪問、不定期巡回など児童・生徒の状態により対応

※令和6年度途中での医療的ケア・本児の自立に向けた支援の実施件数：1件

3. 江東区きっずクラブにおける医療的ケア児の状況（令和6年度）

医ケアの内容	人数	実施状況
インスリン注射	1人	看護師による処置、間食時に児童の状態により対応

※令和7年度も上記の児童を受け入れ、看護師委託により対応する予定

4. 区立幼稚園における医療的ケア児の状況

令和6年度は入園希望者なし

5. 教育委員会事務局における課題対応

- (1) 事例データの蓄積に基づく検討を図り、支援体制の強化につなげる。
- (2) 令和7年度以降の医療的ケア児の状況を把握する。

資料 4－1

令和 7 年 3 月 12 日
障害福祉部障害者支援課

「医療的ケア児とその家族の生活実態把握アンケート」の実施について

1 目的

医療的ケアが必要なお子さん（医療的ケア児）とそのご家族が、地域で安心して生活していただくための方策の検討にあたり、実態を把握するため

2 対象

障害者支援課にて把握している、日常生活・社会生活を営むために医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）が必要なお子さんの家族

3 実施時期（予定）

令和 7 年 5 月～6 月

4 実施方法

上記対象者あて郵送にて依頼文およびアンケート項目を送付。回答は二次元コードよりオンラインでの回答を予定

5 調査項目

別紙のとおり

【参考】前回調査について

（1）実施期間

令和 4 年 2 月 4 日～2 月 25 日

（2）実施方法

令和 4 年 2 月 2 日時点で障害福祉サービス等を利用しておる、医療的ケアが必要なお子さんと把握している方の保護者あてに郵送

（3）回答状況

依頼数 55 件、回答数 39 件（回答率 70.9%）

医療的ケア児とその家族の生活実態把握アンケート(案)

【医療的ケアが必要なお子さまを含めた家族状況について】

(1) お住いの地域を教えてください(該当する区分に○をお願いします)

	臨海地域(塩浜、辰巳、豊洲、有明、潮見、枝川、東雲、青海)
	深川地域(上記の臨海地域を除く、丁135～の地域(清澄、富岡、東陽、住吉等))
	城東地域(丁136～の地域(亀戸、大島、北砂、南砂等))
	区外

(2) 医療的ケアが必要なお子さまの年齢(令和7年4月時点。該当する区分に✓をお願いします)

0～6歳(未就学児) 7～12歳(小学生) 13～15歳(中学生) 16～18歳(高校生)

(3) 家族構成(該当する方に✓をお願いします。また兄弟姉妹については人数も教えてください)

父 母 兄(人) 姉(人) 弟(人) 妹(人) 祖父母 その他

(4) 就労状況(就労している方に✓をお願いします)

父 母 祖父母 その他()

(5) 医療的ケアの種類(該当する医療的ケアに○をお願いします。「7 経管栄養、9 皮下注射、12 導尿、13 排便管理」の4項目に関しては、該当する内容(胃瘻、腸瘻など)に✓をお願いします。)

1		人工呼吸器(鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む)の管理
2		気管切開の管理
3		鼻咽頭エアウェイの管理
4		酸素療法
5		吸引(口鼻腔・気管内吸引)
6		ネブライザーの管理
7	経管栄養	(1) <input type="checkbox"/> 経鼻胃管 <input type="checkbox"/> 胃瘻 <input type="checkbox"/> 経鼻腸管 <input type="checkbox"/> 経胃瘻腸管 <input type="checkbox"/> 腸瘻 <input type="checkbox"/> 食道瘻 (2) <input type="checkbox"/> 持続経管注入ポンプ使用
8		中心静脈カテーテルの管理(中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など)
9	皮下注射	(1) <input type="checkbox"/> 皮下注射(インスリン、麻薬など) (2) <input type="checkbox"/> 持続皮下注射ポンプ使用
10		血糖測定(持続血糖測定器による血糖測定を含む)
11		継続的な透析(血液透析、腹膜透析を含む)
12	導尿	(1) <input type="checkbox"/> 利用時間中の間欠的導尿 (2) <input type="checkbox"/> 持続的導尿(尿道留置カテーテル、膀胱瘻、腎瘻、尿路ストーマ)
13	排便管理	(1) <input type="checkbox"/> 消化管ストーマ (2) <input type="checkbox"/> 摘便、洗腸 (3) <input type="checkbox"/> 浣腸
14		痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置

(6) 身体機能について教えてください。

	寝たきり
	寝返りができる
	支えられて座位がとれる
	自力で座位がとれる
	歩行に一部障害がある
	自力で歩行ができる

(7) 一日のうち、医療的ケアを実施する時間帯を教えてください。

	24時間
	日中()
	夜間()
	その他()

【障害福祉サービス等について】

問1 現在利用している障害福祉サービス等について、教えてください(複数回答可)

- ①居宅介護 ②短期入所 ③移動支援 ④児童発達支援 ⑤放課後等デイサービス
⑥居宅訪問型児童発達支援 ⑦在宅レスパイト ⑧重症心身障害児等在宅療育支援事業
⑨その他()

問2 (問1で①~⑤を選択した方) 差し支えなければ利用している事業所名(施設名)を教えてください。

選択した番号	利用している事業所名(施設名)
① 居宅介護	
② 短期入所	
③ 移動支援	
④ 児童発達支援	
⑤ 放課後等デイサービス	

問3（問1で①～⑤を選択した方）障害福祉サービス等を利用するうえで困っていることがあれば教えてください（複数回答可）

	ヘルパー事業所の空きがない
	短期入所で利用できる施設が少ない
	児童発達支援の預かり時間が短い
	児童発達支援の預かり先がない
	放課後等デイサービスの預かり時間が短い
	放課後等デイサービスの預かり先がない
	特にない
	その他()

問4（問1で⑦を選択した方）在宅レスパイトを利用するうえで困っていることがあれば教えてください（複数回答可）

	時間数が足りない（年度内の上限 144 時間）
	希望する時間帯に利用することができない（該当の方は希望する時間帯を記入してください）
	特にない
	その他()

【医療サービスについて】

問5 現在利用している医療サービスについて、教えてください（複数回答可）

- ①訪問看護 ②訪問リハビリ ③訪問診療・訪問歯科診療 ④地域の病院・診療所の通院
- ⑤大学病院や専門病院への通院 ⑥その他()

問6（問4で①～⑤を選択した方）差し支えなければ頻度を教えてください

選択した番号	頻度
①訪問看護	週・月()回
②訪問リハビリ	PT 週・月()回 OT 週・月()回 ST 週・月()回
③訪問診療・訪問歯科診療	訪問診療 週・月()回 訪問歯科診療 週・月()回、()カ月に1回
④ 地域の病院・診療所の通院	週・月()回
⑤ 大学病院や専門病院への通院	週・月()回

問7 (問5で④・⑤を選択した方) 移動手段を教えてください(複数回答可)

(1) 地域の病院・診療所への通院

自家用車
タクシー
福祉タクシー
公共交通機関(バス・電車)
その他()

(2) 大学病院や専門病院への通院

自家用車
タクシー
福祉タクシー
公共交通機関(バス・電車)
その他()

問8 問7で回答した通院について、移動にかかる時間を教えてください(片道)

(1) 地域の病院・診療所への通院 () 時間()分

(2) 大学病院や専門病院への通院 () 時間()分

【相談先について】

問9 お子さまのことでの相談があるときの相談機関はどこになりますか(複数回答可)

医療機関
計画相談支援事業所
障害福祉サービス事業所(居宅介護事業所、児童通所事業所等)
江東区保健相談所
江東区障害者支援課
その他()

問10 退院時、必要なサービス等の導入にあたり、相談や手続きの支援を行ってくれた方はいましたか。(複数回答可)

医療機関のソーシャルワーカー
相談支援専門員
医療的ケア児等コーディネーター
保健師
その他()
いなかった

【自宅以外での預かりについて】

問11 冠婚葬祭時など、自宅以外でお子さまを預けられる場所はありますか

	ある
	ない

問12(問11であると回答した方)具体的な場所を教えてください(複数回答可)

	短期入所
	親族の家
	医療機関
	その他()

問13(問12で医療機関と回答した方)差支えなければ利用している医療機関名を教えてください

()

問14(問11でないと回答した方)理由を教えてください

{ }

問15 問12以外の選択肢で可能であれば預けたいと思う施設はありますか。あれば教えてください

い
()

【保育園・幼稚園の利用について】(未就学児の方のみ回答ください)

問16 現在お子さまは保育園・幼稚園を利用していますか

	利用している(施設型認可保育所)
	利用している(施設型認可外保育所)
	利用している(居宅訪問型保育所)
	利用している(幼稚園)
	利用していないが利用したい
	利用しておらず今後も利用予定はない

問17(問16で利用している(施設型認可保育所、施設型認可外保育所または幼稚園)と回答し

た方)差支えなければ利用している保育園・幼稚園名を教えてください

()

問 18 (問 16で利用している(施設型認可保育所、施設型認可外保育所、居宅訪問型保育所または幼稚園)と回答した方)現在の通園(利用)頻度を教えてください
週・月 ()回、1日()時間

問 19 (問 16で利用している(施設型認可保育所、施設型認可外保育所または幼稚園)と回答した方)通園時はどなたが付き添っていますか(複数回答可)

保護者
ヘルパー
親族
その他()

問 20 (問 16で利用している(施設型認可保育所、施設型認可外保育所または幼稚園)と回答した方)現在お子さまはどのように通園していますか(複数回答可)

徒歩
自転車
自家用車
タクシー
福祉タクシー
公共交通機関(バス・電車)
その他()

問 21 (問 16で利用している(施設型認可保育所、施設型認可外保育所または幼稚園)と回答した方)通園にかかる時間はどれくらいですか

30 分以内
60 分以内
60 分以上

問 22 (問 16で利用している(施設型認可保育所、施設型認可外保育所、居宅訪問型保育所)と回答した方)保育施設での預かりについて、「江東区医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」を策定していますが、見たことがありますか?

【掲載ホームページ URL】

<https://www.city.koto.lg.jp/280308/documents/iryoutekeika-guideline.pdf>

ある
ない



問 23 (問 22であると回答した方)「江東区医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」は参考になっていますか?

	参考になっている
	参考になっていない
	その他()

問 24 (問 16で利用していないが利用したいと回答した方)利用していない理由を教えてください
(複数回答可)

	利用希望の施設に空きがないため
	利用希望の施設で医療的ケアを理由に受け入れが困難と言われたため
	その他()

問 25 (問 24 で、利用希望の施設で医療的ケアを理由に受け入れが困難なためと回答した方)

施設型認可保育所、施設型認可外保育所または幼稚園で受け入れ可となった場合、希望する通園(利用)頻度を教えてください

週・月()回、1日()時間

問 26 (問 24で、利用希望の施設で医療的ケアを理由に受け入れが困難なためと回答した方)

施設型認可保育所、施設型認可外保育所または幼稚園で受け入れ可となった場合、どのように通園することを想定していますか(複数回答可)

	徒歩
	自転車
	自家用車
	タクシー
	福祉タクシー
	公共交通機関(バス・電車)
	その他()

問 27(問 24で、利用希望の施設で医療的ケアを理由に受け入れが困難なためと回答した方)施

設型認可保育所、施設型認可外保育所または幼稚園で受け入れ可となった場合、通園にかかる許容時間はどれくらいですか

	30分以内
	60分以内
	60分以上

問 28(問 16で、利用しておらず今後も利用予定はないと回答した方)差し支えなければ理由を教えてください。

()

問 29 乳幼児の医療的ケアが必要なお子さまの養育施設としてどのような施設を希望しますか
(複数回答可)

	施設型認可保育所
	施設型認可外保育所
	居宅訪問型保育所
	幼稚園
	その他()

問30 保育園・幼稚園に関してご意見等があれば教えてください

【学校生活について】(小学生以上の方のみ回答ください)

問31 現在お子さまはどの学校に通学していますか

	区立学校(通常の学級)
	区立学校(特別支援学級)
	私立学校
	国・都・私立特別支援学校(通学籍)
	国・都・私立特別支援学校(訪問籍)
	その他()

問32 (問31で区立学校(通常の学級)、区立学校(特別支援学級)、私立学校、国・都・私立特別支援学校(通学籍)と回答した方)

学校生活における医療的ケアはどなたが担っていますか(複数回答可)

	学校の職員(看護師除く)
	看護師
	保護者
	その他()

問33（問31で区立学校（通常の学級）、区立学校（特別支援学級）、私立学校、国・都・私立特

別支援学校（通学籍）と回答した方）

通学時はどなたが付き添っていますか（複数回答可）

	保護者
	ヘルパー
	親族
	その他()

問34 学校に関してご意見等があれば教えてください

【放課後の過ごし方について】（小学生以上の方のみ回答ください）

問35 放課後に利用している場所を教えてください（複数回答可）

	放課後等デイサービス
	塾・習い事
	ない
	その他()

問36（問35でないと回答した方）利用していない理由を教えてください（複数回答可）

	利用希望の施設に空きがないため
	利用希望の施設で医療的ケアを理由に受け入れが困難と言われたため
	利用希望がない
	その他()

【高等学校・特別支援学校高等部卒業後の進路について】(中学生・高校生の方のみ回答ください)

問 37 高等学校・特別支援学校高等部卒業後の進路について、具体的にイメージしている進路はありますか

	大学・専門学校
	福祉施設通所
	福祉施設入所
	一般就労
	ない

問 38 (問 37でない以外と回答した方) 差し支えなければ検討している又は決定している進路先名を教えてください

()

【災害時の対応について】

問39 災害時の避難について、現在検討されている内容を教えてください

	自宅にとどまる
	避難所に避難する
	その他()

問40 避難所で過ごす際に心配なことを教えてください(複数回答可)

	感染症リスク
	医療機器のバッテリー
	避難所までの避難(移動)
	避難所内での支援者の確保
	プライバシーの確保
	避難所内の設備(バリアフリー化など)
	その他()

問41 「江東区避難行動要支援者調査票(個別計画)」又は「在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画」を作成していますか

	はい
	いいえ
	調査票および個別支援計画についてわからない

問42 (問41ではいと回答した方) 計画をもとに支援者(例:相談支援専門員等の福祉専門職や災害協力隊など)との事前連絡はとれていますか

とれている
とれていない
どこに連絡をすれば良いかわからない
その他()

問43 災害時に助けを求める先や連絡する先はありますか。ある場合は、その連絡方法も教えてください(該当の選択肢に○)

ある(連絡方法:)
ない

【保護者(父母)の就労について】

問44 (父母で在就労していない方) 就労予定はありますか(複数回答可)

就労予定がある
就労を希望しているが、医療的ケアを理由に就労できない
就労を希望しているが、希望する時間帯の就労先が見つからない
就労の予定はない
その他()

問45 今後、医療的ケアが必要なお子さまの育児をしながら就労をするためにどのようなことが必要だと思いますか(複数回答可)

保育園、幼稚園、学校等、医療的ケアが必要なお子さまを預かれる環境を整備する
児童発達支援や放課後等デイサービス等、療育施設の新規開設を促進する
児童発達支援や放課後等デイサービス等、療育施設の開設時間を延長する
その他()

【きょうだい児について】

問46 (きょうだい児がいる方) 医療的ケアが必要なお子さまのきょうだいの子育てについて、困っていることがあれば教えてください。

きょうだい児との時間をもつことができない
きょうだい児の学校行事等に参加することができない
きょうだい児を予防接種や健診に連れていくけない
特にない
その他()

【医療的ケアが必要なお子さまの支援サービス制度について】

問 47 医療的ケアが必要なお子さまの支援について、障害福祉サービスや医療サービスの情報をどの機関から取得していますか（複数回答可）

医療機関
計画相談支援事業所
江東区保健相談所
江東区障害者支援課
保護者同士の情報共有
どこで情報を得たらよいかわからない（どのような支援サービスがあるかわからない）
その他（ ）

問 48（問 47で計画相談支援事業所と回答した方）相談支援専門員からはどのようなサービスを受けていますか（複数回答可）

障害福祉サービス等利用計画の作成
お子さんに対する支援情報の提供
定期的な訪問（モニタリング）
その他（ ）

問 49 医療的ケア児の移動にかかる費用（交通費）は月にいくらぐらいかかりますか。

（可能な範囲で家族の交通費を除いた、公共交通機関の運賃、タクシー代、ガソリン代等のおおよその合計額をご入力ください）

問50 今後の医療的ケアが必要なお子さまへの支援にかかる区や関係機関への要望等ございましたらご記入ください。（保育園・幼稚園に関する要望等は問30、学校に関する要望等は問 34にお願いします。）

ご協力ありがとうございました。

資料 5

令和 7 年 3 月 12 日
障害福祉部障害者支援課

医療的ケア児等支援区市町村担当者連絡会の報告について

1 開催日時

令和 7 年 2 月 14 日 (木) 午前 10 時～正午

2 議事内容

(1) 令和 6 年度都における取り組み

障害福祉および保育・教育分野における医療的ケア児支援にかかる事業の説明

(2) 東京都医療的ケア児支援地域協議会の報告

①都内区市町村における医療的ケア児支援事業の取組状況

【協議の場の設置および実施状況】

設置済み：43 自治体、設置予定：2 自治体、設置なし：17 自治体

※主な議題…区市町村内医療的ケア児の状況について、医療的ケア児等実態調査について、保育所・小中学校における受入れについて、医療的ケア児等コーディネーターの配置について、防災対策について、区市町村障害福祉関係計画について等

【コーディネーター配置状況・相談体制整備状況】

○コーディネーター配置状況

配置済み：35 自治体、未配置：27 自治体

※配置の状況…区市町村窓口 22 件、基幹相談支援センター・子ども家庭センター・児童発達支援センター等 10 件、相談支援事業所 13 件、その他（訪問看護ステーション、療育センター）4 件

○コーディネーター間・相談支援専門員等との情報交換や症例検討の実施状況

19 自治体が実施について回答

○医療的ケア児相談窓口の設置

15 自治体が設置と回答

②医療的ケア児支援センターの運営状況

区部相談件数 計 178 件（個別支援）83 件（地域支援）95 件

※個別支援：特定の医療的ケア児と家族への個別の支援に向けた対応

地域支援：自治体・地域における支援体制を構築するための後方的な支援

令和 7 年度東京都予算概要（東京都障害者施策推進部）

(1) 在宅レスパイト・就労等支援事業

重症心身障害児（者）及び医療的ケア児の家族の休養（レスパイト）や就労等を支援するため、家族に代わって一定時間医療的ケア等を行う訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援します。

（負担割合）都 1/2 区市町村 1/2

(2) 重症心身障害児等在宅療育支援事業

在宅の重症心身障害児（者）及び医療的ケア児への専門医等による健康管理や看護師等による訪問看護サービスの提供に加え、N I C U 等に入院している段階においても、在宅への円滑な移行のための早期支援等を実施し、在宅療育体制の整備を推進します。

- （事業内容）
- 1 重症心身障害児等在宅療育支援センターの設置
 - 2 訪問看護及び訪問健康診査
 - 3 在宅療育相談
 - 4 訪問看護師等育成研修
 - 5 在宅療育支援地域連携会議の開催

(3) 重症心身障害児（者）通所運営費補助事業

在宅重症心身障害児（者）や医療的ケア児が地域で安心して生活できるように、適切な療育環境を確保するため、区市町村への支援を行います。

(4) 重症心身障害児通所委託（受入促進員配置）

都が指定する重症心身障害児（者）通所事業所において、高い技術を持った看護師等を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児（者）や医療的ケア児（者）の積極的な受入れの促進を図ります。

- （単価）（看護職）1,270 円/1 人・日
（受入促進加算）1,340 円/1 人・日
（規模）27,828 人

(5) 障害者（児）ショートステイ事業（病床確保・受入促進員配置）

短期入所事業所において病床を確保するとともに、受入促進員である看護師等の経費を支援することで、重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）の受入れの促進を図ります。

(6) 障害者（児）ショートステイ事業（短期入所開設支援）

新規に医療型短期入所事業所を開設しようとする事業者に対して、講習会を開催する等の開設支援を行います。

(7)障害者(児)ショートステイ事業(医療機器等整備費補助)

新たに医療型短期入所事業に参画する等、より多くの医療的ケア児等を受け入れるための環境を整備した場合に、必要となる医療機器等の整備費用を補助することにより、医療型短期入所における医療的ケア児等の受入れを促進します。

(補助単価) 6,000 千円/1 床

(8)重症心身障害児施設における看護師確保対策事業

重症心身障害児施設で働く看護師に対し、研修や資格取得の機会を提供するとともに、職場勤務環境改善を図ることで、看護師の確保・定着に努め、重症心身障害児（者）への支援の充実を図ります。

- (事業内容)
 - 1 看護師レベルアップ制度
 - 2 職場勤務環境改善

(9)重症心身障害児施設における看護師採用支援事業【新規】

看護学校訪問等による看護師確保対策を行うとともに、都立療育施設の看護師の確保・定着に向けた採用ポータルサイトの構築や就職説明会等を実施し、重症心身障害児（者）への支援の充実を図ります。

(10)重症心身障害児施設における医師等確保対策事業【新規】

医師用の宿舎の借り上げや、医師や看護師等の学会参加に係る経費の支援を実施し、都立療育施設の医師等の確保・定着に努め、重症心身障害児（者）への支援の充実を図ります。

(11)医療的ケア児に対する支援のための体制整備事業

関係機関相互の意見交換等を行う協議会の運営に加え、医療的ケア児等コーディネーターや看護職員等の支援人材を育成するための研修を行うとともに、医療的ケア児支援センターによる相談支援や情報提供、区市町村の取組に対する補助を実施し、医療的ケア児に対する支援体制を整備します。

(12)医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業

訪問看護ステーション向けに人材育成研修を実施し、医療的ケア児の受入経費を補助することで、医療的ケア児に対応できる訪問看護ステーションの受入拡充を図ります。

(13)医療的ケア児ペアレントメンター事業

医療的ケア児ペアレントメンターが、医療的ケア児を育てる親が抱える就労や子育て等に関する不安や悩みについて共感し、寄り添い、必要な情報の提供を行います。

(14)医療的ケア児日中預かり支援事業

医療的ケア児の日中預かりを行う事業所に対し支援を行うことで、日中の預かり先を確保し、医療的ケア児の保護者が安心して就労できる環境を整備します。